

監事監査報告書

社会福祉法人 敬愛会
理事長 有馬頼底 様

私たちは、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行、会計の執行状況及び法人・施設の運営状況を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支内訳表を含む。）、事業活動計算書（事業活動内訳表を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事等の職務遂行に関しては法令もしくは定款に違反するような事実は認められません。

所見

平成29年4月1日、社会福祉法人制度改革が本格施行されました。平成29年度より施行される主な改正事項について、厚生労働省令に従い遺漏無きよう事務処理にあたって頂きたい。

- ① 財務諸表等電子開示システムに則り、計算書類、現況報告書、財産目録等の報告を行うこと
- ② 公認会計士による任意会計監査を導入するにあたり、監査体制の整備を進め、法人の経営力強化、効率的な経営に努めること
- ③ 地域のニーズや法人の実績に即した創意工夫を行い、公益的な活動を一層促進すること（地域における公益的な取組を実施する責務）

平成29年5月25日

社会福祉法人 敬愛会

監事 増井克己



監事 中森長郎

